

記入例

29 年度

種類別明細書(減少資産用)

所有者名  
税務 太郎

1 枚のうち  
1 枚目

行番号	資産の種類	抹消コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額	耐用年数	申告年度	減少の事由及び区分			摘要
					年号	年	月				1 売却 3 移動	2 減失 4 その他	1 全部 2 一部	
01	2		レジスター	1	4	3	5	十億 百万 千 円 250 000			1・②・3・4	1・②	廃棄、新品をリースで取得。	
02											1・2・3・4	1・2		
03											1・2・3・4	1・2		
04											1・2・3・4	1・2		
05											1・2・3・4	1・2		
06											1・2・3・4	1・2		
07											1・2・3・4	1・2		
08											1・2・3・4	1・2		
09											1・2・3・4	1・2		
10											1・2・3・4	1・2		
11											1・2・3・4	1・2		
12											1・2・3・4	1・2		
13											1・2・3・4	1・2		
14											1・2・3・4	1・2		
15											1・2・3・4	1・2		
16											1・2・3・4	1・2		
17											1・2・3・4	1・2		
18											1・2・3・4	1・2		
19											1・2・3・4	1・2		
20											1・2・3・4	1・2		

参考となる事項を「摘要欄」に記入してください。  
※特に、古くなった資産を更新する際、新しい資産がリースの場合はその旨を記入してください。

**減少資産に計上する前に、今一度ご確認ください！！**

チェック

- 耐用年数が経過した資産を誤って消していませんか？  
⇒ 固定資産税の償却資産では、耐用年数経過後も事業に使っている(または使える状態である)限り、申告対象になります。
- 遊休資産・未稼働資産を誤って消していませんか？  
⇒ 単に使用していないだけの資産は申告対象です。
- 赤字などを理由に、所得税や法人税では減価償却を行わなかった資産を誤って消していませんか？  
⇒ 固定資産税では申告対象です。

**※過去にこのような資産を誤って減少申告している場合は、速やかに申告をやりなおしてください。**

小 計 250 000

第二十六号様式別表二 (提出用)